

令和2年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月10日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 3 号 八雲町立学校設置条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第 11 号 八雲町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
日程第 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度八雲町一般会計補正予算（第9号）)
日程第 7 議案第 12 号 令和2年度八雲町一般会計補正予算（第10号）
日程第 8 一般質問

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 2番 | 関口正博君 | 3番 | 佐藤智子君 |
| 4番 | 横田喜世志君 | 5番 | 斎藤實君 |
| 6番 | 大久保建一君 | 7番 | 赤井睦美君 |
| 9番 | 三澤公雄君 | 10番 | 田中裕君 |
| 11番 | 牧野仁君 | 12番 | 安藤辰行君 |
| 13番 | 宮本雅晴君 | 14番 | 千葉隆君 |
| 副議長 | 15番 黒島竹満君 | 議長 | 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤 聡君
総務課参事	岡島広幸君	政策推進課長	竹内友身君
新幹線推進室長	阿部雄一君	財務課長	川崎芳則君
会計管理者 兼会計課長	馬着修一君	住民生活課長	川口拓也君
保健福祉課長	戸田 淳君	農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事	荻本 正君	水産課長	伊藤 修君
商工観光労政課長	藤牧直人君	建設課長	鈴木敏秋君
建設課参事	藤田好彦君	環境水道課長	田村春夫君
環境水道課参事	佐藤英彦君	落部支所長	佐藤 尚君
公園緑地推進室長	佐藤 尚君	教 育 長	土井寿彦君
学校教育課長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	齊藤精克君
社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	佐藤真理子君	体育課長	三坂亮司君
学校給食センター長	金浜 ゆかり君	農業委員会会長	小林石男君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院庶務課長	竹内伸大君
総合病院医事課長	石黒陽子君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君
総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君	消 防 長	大 湊 聡君
八雲消防署長	高橋 朗君	八雲消防署庶務課長	堤 口 信君
八雲消防署予防課長	今村 幸一君	八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 兼熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
産業課長	吉田一久君	熊石消防署長	荒谷佳弘君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	福原光一君		

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって、第3回定例会が招集されました。出席ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和2年9月10日招集、八雲町議会第3回定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） 日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、7月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。8月20日、札幌市において、北海道市町村職員退職手当組協議会定例会が行われ、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、9月4日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○14番（千葉 隆君） 議長。議会運営委員会委員長

○議長（能登谷正人君） 千葉委員長。

○14番（千葉 隆君） 議会運営委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第3回定例会の運営について、去る9月4日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案14件、承認2件、報告2件、同意3件、及び令和元年度各会計の決算認定9件の、合わせて30件であります。会期中に議案2件及び報告1件が追加提出される予定です。

また、議員発議による意見書7件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、4名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、認定に付される9件の決算審査は、議会運営基準第88項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえて、検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月16日までの7日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に総務経済常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております、八雲町議会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に大久保建一君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より9月16日までの7日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月16日までの7日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、4名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付

しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等の説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております、各会計決算および基金運用状況調書審査意見書の一部に、また各会計決算報告書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、それ

ぞれ訂正をお願いいたします。以上でございます。

◎ 日程第4 議案第3号

○議長(能登谷正人君) 日程第4 議案第3号、八雲町立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます

○学校教育課長(石坂浩太郎君) 議長。学校教育課長。

○議長(能登谷正人君) 学校教育課長。

○学校教育課長(石坂浩太郎君) それでは議案第3号、八雲町立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

今回の改正理由につきましては、山崎小学校について、現在、児童数が6年生の2名のみで、現6年生が卒業後は、3年程度入学者がいない状況となっており、地域の方々との意見交換を行い、地域住民の意向が今年度末の閉校に向かって一致していることも確認できたことから、令和3年3月31日をもって閉校とし、同年4月1日から八雲小学校に統合するものでございます。

このことから、八雲町立学校設置条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、条例第2条第1項で定める、別表第1から八雲町立山崎小学校の項を削るものでございます。

附則として、施行期日を令和3年4月1日としております。

以上、議案第3号、八雲町立学校設置条例の一部を改正する条例についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○9番(三澤公雄君) 議長。三澤。

○議長(能登谷正人君) 三澤君。

○9番(三澤公雄君) 二日前の報道なんですけれども、報道は昨日だったんですが、教育再生会議がですね、20人程度の少人数学級を求めるべきだと、やるべきだと国に提言をまとめた報告を読みました。やはりそれを見てもですね、少人数学級というのは、時代が求めているもの、コロナ対策を考えて求めているものだと思うんですけれども、私の持論は先に教育長含め町長には述べましたので、ここで詳細は省きますけれども、山崎小学校が廃校になるとですね、2名の教職員が赴任されなくなるわけですよ。そういうことになると、八雲町で益々、少人数学級の実現が遠のく環境になるんですけれども、教育再生会議のこの報道を受けてですね、現在の教育委員会の見解を伺います。

○教育長(土井寿彦君) 議長。教育長。

○議長(能登谷正人君) 教育長。

○教育長(土井寿彦君) ただ今の三澤議員のご質問にお答えいたします。

この度、教育再生実行会議におきまして、今回のコロナ禍ということも含めて少人数学

級の議論がですね、また改めて始まってきたのかなというふうに認識しております。

私の受け止めでは、これまで少人数学級について文部科学省として、様々な検証を行い、35 人学級ですとか、また他国にある少人数学級、こういったものの検討が行われてきたというふうには思いますが、これまでそれらの検討を進めた中では、なかなか少人数にするエビデンスというものをなかなか得られなかったということで、40 人学級からそれらを改めて少人数にして行くというところの議論が、一度止まっていたのかなと思います。

その中で、このコロナ禍の下、少人数学級について改めて国において議論が始まったということでございますので、私どもそういった国の動きをですね、しっかり注視しながら道における検討ですとか、私どもの町における少人数学級に向けた課題と申しましょうか、どういったことが望ましいのかということ、私ども八雲町教育委員会としても検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○9 番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） 検討していくというのは、本当に有難いことなんですけれども、現実、素人の考えなんですけれどもね、教員が二人いなくなるということではやっぱり知恵の働かしも段々厳しくなっていくと思います。

そういう意味でもう一つそのところの残念なことを理解してもらいたいなということとですね、あと6年生が八雲小学校に行きますということなんです、八雲小学校は今でも6年生は40人ずつの学級だったと記憶しております。また密になるわけです。このことについての対策はどのようにお考えなんでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） ただ今の山崎小学校に6年生が2名いるということで、次、中学校に上がるというようなことでございまして、確かにその子の八雲小学校においては、高学年、基本的に3年生以上が40人に近い学級の状況になっているということでございます。ここについては今の40人学級の制度の中で道教委の配置基準、この中で進めて行くしかない状況でございますけれども、今新たに道教委で始まっておりまして、3年生、4年生における35人学級、こういったものの恩恵を授かれれば望ましいというふうに思いますけれども、現状そういった新たな取り組みということは、なかなか今の時点では難しいのかなと考えております。

ただ、先ほど申しあげました、少人数学級、またはその子どもたちが教科によってはいくつかのクラスに分かれて行く、習熟度別の授業ですとか、こういったものを兼ね合わせるとか、そういったことも、より学校とともに具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○9 番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） すみません。中学校に上がっちゃうので、6年生が二人増えると

いうことはないですね。やっぱり学校は学校として使うのが僕はベストだと思いますので、この山崎小学校がなくなることは非常に残念に思っております。

あと少人数学級を実現ということと、コロナに関してまた少人数が注目してきたということで、改めて指摘しますけども、今現状 40 人学級ということは、生徒の中心から中心でかろうじて 1 m が保てるわけです。つまり人間の幅、手を伸ばしたときだとか、もちろんマスクをしていますけども、そういった意味では見ないようにしている。コロナの基準を守るという意味では見ないようにしているというところをやっぱりもっと重く受け止めることと、GIGA スクールが始まるといえ、先生の多忙を解決するうえでは少人数の実現を少しでもはやくということを変更してこの場で教育委員会に伝えたいと思います。

○議長(能登谷正人君) ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決をいたします。

まず、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

○議長(能登谷正人君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第 5 議案第 11 号

○議長(能登谷正人君) 日程第 5 議案第 11 号、八雲町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○政策推進課長(竹内友身君) 議長。政策推進課長。

○議長(能登谷正人君) 政策推進課長。

○政策推進課長(竹内友身君) それでは、議案第 11 号、八雲町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、ご説明申し上げます。

議案書 13 ページをお願いいたします。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項の規定に基づき、八雲町過疎地域自立促進市町村計画について、促進市町村計画について、事業計画の変更が必要となり、当該変更に係る北海道との協議が 8 月 3 日に整いましたので、同法第 6 条第 7 項の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

議案書 14 ページをお願いいたします。

今回の変更は、この後の議案第 12 号で補正予算として上程させていただいております、光ファイバー整備事業の財源として、過疎対策事業債の適用を受けるためのものごさいまして、過疎計画書の 29 ページから 30 ページにかけて、事業名、事業内容、事業主体について、変更後欄の下線で示した文言をそれぞれ追加するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 11 号の説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 承認第 1 号

○議長(能登谷正人君) 日程第 6 承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。本件は令和 2 年度八雲町一般会計補正予算第 9 号を専決処分したことに對する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長(川崎芳則君) 議長。財務課長。

○議長(能登谷正人君) 財務課長。

○財務課長(川崎芳則君) 承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書 49 ページ及び 50 ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度八雲町一般会計補正予算第 9 号について、令和 2 年 8 月 7 日専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により承認を求めるものであります。

補正予算第 9 号は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者に対し、融資に係る利子及び保証料の支援を行うため、中小企業等、経営安定支援事業の補正予算議決をいただいたところではありますが、これまでの実績と、今後の見込みを勘案すると、予算額を上回る見込みであることから、執行に係る予算の確保について、令和 2 年 8 月 7 日付けで専決処分いたしましたので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、令和 2 年度八雲町一般会計補正予算第 9 号についてご説明いたします。

議案書 51 ページをお願いいたします。

この度の補正は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに、1,792 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 172 億 7,413 万 2 千円にしたものであり、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書の 55 ページ下段をお願いいたします。

7 款 1 項商工費、2 目商工振興費 1,792 万 4 千円の追加は、本年度、中小企業等経営安定支援事業として、第 2 回臨時会補正予算第 1 号により補正予算の議決をいただいたところでありますが、本事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町内事業者においては、売上げの低下による資金繰りの滞りなど、経営環境が悪化し、事業者においては厳しい状況にあることから支援を行うため、融資の借入によって生ずる利子及び保証料の補給支援を行うもので、補正予算時においては利子を融資額 200 万円未満は 109 件、1 億円以上のものは 6 件、873 万 1 千円とし、また保証料は融資額 200 万円未満を 100 件、1 億円以上のものは 4 件、760 万円と見込み、合わせて 1,633 万 1 千円と積算したものの、8 月 6 日までの実績と今後の見込みを勘案し、利子を融資額 200 万円未満は 3 件、200 万円以上 1 億円未満を 45 件、801 万 2 千円とし、また保証料は融資額 200 万円未満を 2 件、200 万円以上 1 億円未満を 38 件、2,624 万 3 千円と見込み、あわせて 3,425 万 5 千円と推計し、その増額に合わせた予算とするもので、18 節中小企業等経営安定支援事業補助金 1,792 万 4 千円を追加したものであります。

以上、補正する歳出の合計は同額の 1,792 万 4 千円の追加であります。

続いて歳入でございます。同じく議案書 55 ページ上段をお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方交付税 1,792 万 4 千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。補正する歳入の合計は歳出と同額の 1,792 万 4 千円の追加であります。

以上で、承認第 1 号令和 2 年度八雲町一般会計補正予算第 9 号の説明といたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 議案第 12 号

○議長(能登谷正人君) 日程第 7 議案第 12 号、令和 2 年度八雲町一般会計補正予算第 10 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長(川崎芳則君) 議長。財務課長。

○議長(能登谷正人君) 財務課長。

○財務課長(川崎芳則君) 議案第 12 号、令和 2 年度八雲町一般会計補正予算第 10 号について、ご説明いたします。議案書 15 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 6 億 2,479 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 178 億 9,892 万 7 千円 にしようとするものであり、各種事務事業の追加、減額のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当による財源調整及び感染症による各種事務事業の中止、取りやめなどによる減額補正などであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 26 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、2 目企画調査費 51 万円は、本年 3 月に策定しました八雲町地域公共交通網形成計画に基づき、本年 6 月の第 2 回定例会補正予算第 6 号により熊石地域において実施するデマンドバスの実証運行及び計画推進のために要する経費の議決をいただきましたが、熊石大成間の函館バスの代替交通手段として、本年 10 月 1 日から開始するデマンドバスの本格運行に係る経費を計上するもので、18 節に運行事業者に対する予約バス運行事業補助金 51 万円を追加しようとするものであります。

5 目財産管理費 2 億 822 万 8 千円は、後年度の町債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため、減債基金積立金に追加しようとするものであります。

12 目地域振興対策費 892 万 6 千円は、当初予算において、相沼地区地域会館新築工事実施設計業務委託料を総務費に一括計上しておりましたが、当会館においては、地域会館と消防格納庫の複合施設であり、その用途別による面積按分及び事業費の確定により、総務費及び消防費の予算科目別に予算措置するもので、委託料 658 万 6 千円を減額し、併せて地方債の財源調整を行うものであります。

また、八雲町のまちづくりや魅力ある物産の全国発信などを目的に当初予算において、八雲町まちづくり PR イベント事業補助金を計上しておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症により、事業の開催が困難となったことから 234 万円を減額しようとするものであります。

15 目電算業務費 3 億 6,753 万 4 千円は、高度無線環境整備推進事業を活用した光ファイバー整備事業であります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症への対応を図るため、国による新たな日常に必要な情報通信基盤整備の追加により、町内の光ファイバー未提供エリア全域に対して、国の補助事業を活用し、民設民営方式により敷設整備を行うもので、総事業費は、6 億 913 万 6

千円であり、補助対象事業費 4 億 3,751 万 1 千円の 3 分の 1 が国庫補助、残りの 3 分の 2 の 2 億 9,167 万 4 千円が町負担となるほか、補助対象外事業費の 7,586 万円を合わせた 3 億 6,753 万 4 千円を国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び過疎債を活用し、通信事業者への高度無線環境整備推進事業負担金として追加しようとするものであります。

3 項、1 目戸籍住民基本台帳費 1,363 万 4 千円は、戸籍法、住民基本台帳法及びデジタル手続法の一部改正によるもので、副本データ連携レイアウトなどの改修に伴う、戸籍副本データ管理システム改修業務委託料 215 万 5 千円のほか、戸籍附票記載事項の追加やシステム間データ送信などに対応するため、戸籍附票システム改修業務委託料 723 万 3 千円、住民記録システム改修業務委託料 424 万 6 千円を追加しようとするものであります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 高齢者福祉費 177 万 4 千円は、当初予算において、老人福祉施設措置費 5 名分を計上しておりましたが、現在、既に 6 名が入所しており、今後の入所待機者などを考慮すると、3 名ほどの不足が見込まれることから、19 節に老人福祉施設措置費 379 万 2 千円を追加しようとするものであります。

また、当初予算において、介護従事者確保推進事業として、介護福祉士実務者研修の開催などを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症により、今年度の研修の実施を見送ることとしたため、12 節介護福祉士実務者研修業務委託料 200 万 3 千円のほか、10 節及び 11 節の事務費について減額しようとするものであります。

議案書 28 ページをお願いいたします。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費 1,142 万 5 千円は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小学校の臨時休業に対応した国の緊急特例措置として、児童を受け入れた学童保育所運営経費をはじめ、感染症の拡大防止を図るため、各種衛生管理に係る消耗品や空気清浄機など、防止・予防する経費に対し、国及び道の支援を活用し、18 節に放課後児童健全育成事業補助金 480 万 3 千円、一時預かり事業補助金 35 万円のほか、認可保育所及び児童福祉施設などにおいても同様に感染症予防経費が、国の支援として認められたため、保育対策総合支援事業補助金 194 万 3 千円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 432 万 9 千円を追加しようとするものであります。

3 目くまいし保育園費は、先ほどの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金と同様に、町立保育園においても感染対策用消耗品などを購入するため、10 節需用費に 30 万 8 千円のほか、17 節に除菌脱臭機、空気清浄機などの備品購入費 36 万 2 千円を追加しようとするものであります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費 962 万 7 千円は、当初予算計上の町民ドック事業について、新型コロナウイルス感染症による事業の中止を受け、8 節普通旅費から 18 節町民ドック健診推進協議会補助金まで総額 510 万 1 千円を減額しようとするものであります。

また、今後、インフルエンザの流行期を迎え、発熱患者を新型コロナウイルス感染症を疑いながら対応することは、医療機関において大きな混乱を招く恐れがあり、発熱患者を

増加させないためにも、国の地域創生臨時交付金を活用し、インフルエンザワクチン接種費用の一部を町が助成することで、接種率を向上させ、医療体制を確保しようとするもので、10節消耗品費から19節インフルエンザワクチン接種助成金まで総額1,472万8千円を追加しようとするものであります。

さらには、先の補正予算において議決をいただきました感染症対策としてのマスク配布事業、非接触型体温計及び体表面計測サーマルカメラセット購入に要する財源として、ふるさと応援基金繰入金を充てておりましたが、国の地方創生臨時交付金を活用するため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

議案書30ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、これまでに補正予算の議決をいただきました、小・中学校・高校生への牛乳配布による消費拡大支援事業に要する財源として、ふるさと応援基金繰入金を充てておりましたが、同じく補正予算の議決をいただいた、一次産業である農業者への応援金に要する財源と合わせ、国の地方創生臨時交付金を活用するため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

4目畜産業費3,000万円は、研修牧場施設整備事業であります。

本事業は、令和元年度補正予算第9号及び令和2年度当初予算において、議決をいただき、現在、施設整備が順調に進められておりますが、研修機能を有した牧場施設の一部であります管理棟においては、その施設規模や設置場所など継続協議を進めていたところであり、今般、その詳細が決定したもので、木造平屋建て1棟、床面積132㎡、事業費は3,300万円であり、そのうち3,000万円をふるさと応援基金繰入金を充当し、株式会社青年舎へ補助しようとするものであります。

2項林業費、2目林業振興費462万6千円は、林道維持補修事業であり、新型コロナウイルス感染症による林業、木材産業における経済停滞は、大きな影響が出ており、製材工場への原木供給の制限から伐採作業が停滞し、林業事業者においては、事業量の減少や在庫の増加により、経営が圧迫されている状況を鑑み、国の地方創生臨時交付金を活用し、町が管理する林道や町有林作業道の原木を活用した補修事業を通じて、事業者を支援するもので、14節に林道維持補修工事請負費462万6千円を追加しようとするほか、先に補正予算の議決をいただきました、林業事業者に対する応援金に要する財源として、国の地方創生臨時交付金を活用するため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

3項水産業費、2目水産業振興費は、これまで議決をいただきました、水産業者への応援金に要する財源として、国の地方創生臨時交付金を活用するため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

4目漁業構造改善事業費50万円は、ひやま漁協経営継続緊急支援事業であります。

本事業は、ひやま漁協が新型コロナウイルス感染症防止と水産資源の増大を図るため、北海道の補助を活用し、ひやま漁協管轄の沿岸各町の広域的な支援として、大型魚箱50台を整備するもので、事業費は550万円、うち200万円が北海道からの補助で、残りの350

万円を沿岸6町及びひやま漁協が各50万円負担するものであります。

7款、1項商工費、2目商工振興費は、これまで議決をいただきました、中小企業経営安定支援事業、牛乳、ねぎ、あわび販売などによる緊急経済対策事業、プレミアム付き商品券発行事業、町内産花卉消費拡大支援事業及び商工事業者などを対象とした感染症対策協力金に要する財源として、一部ふるさと応援基金繰入金を充てておりましたが、国の地方創生臨時交付金を活用するため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

3目観光開発費80万円は、新型コロナウイルス感染症により、本年度開催予定でありました花火大会が中止となったことから、花火大会事業補助金80万円を減額しようとするものであります。

議案書32ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費60万9千円及び3目除雪対策費1,220万5千円は、除雪機械整備事業における八雲地域除雪ドーザー1台の更新について、入札執行、契約に伴う減額及び国庫支出金、地方債などの財源内訳の変更によるものであります。

5目橋りょう維持費530万円は、道路橋長寿命化修繕事業であります。

本事業は、国の補助制度を活用し、計画的に町道橋りょうの改修工事を実施しているものでありますが、本年度においては、改修設計や点検実施業務において、入札による執行残額が相当発生する状況であり、予算に対応し、認められた国の補助金を有効に活用するため、14節に橋りょう改修工事請負費530万円を追加し、老朽対策の促進を図ろうとするものであります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費160万6千円は、本年度、北海道新幹線新駅周辺を都市計画区域に編入し、新たな八雲町都市計画図を作成しようとしたものでありますが、編入取り止めとしたことから、12節都市計画図作成業務委託料160万6千円を減額しようとするものであります。

3目下水道費876万円は、真萩ポンプ場のストックマネジメント計画策定業務について、業務内容の精査、入札執行残等に伴う減額及び国庫支出金など財源内訳の変更によるものであります。

5項住宅費、2目住宅建設費294万5千円は、本年3月に策定した公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化が著しい出雲町D団地の入居者を本年度建設中の出雲町C団地ほかへ転居し、住生活環境の改善を図ろうとするもので、その公営住宅移転補償費19戸分294万5千円を追加しようとするものであります。

9款、1項消防費、3目消防施設費205万5千円は、2款総務費においてご説明いたしました、相沼地区地域会館新築工事实施設計業務委託料については、総務費に一括計上しておりましたが、当会館は、地域会館と消防格納庫の複合施設であることから、その用途別による面積按分の確定により、消防費へ消防格納庫新築工事实施設計業務委託料205万5千円を追加しようとするものであります。

議案書 34 ページをお願いいたします。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、260 万 7 千円は、本年 6 月の第 2 回定例会補正予算第 6 号により G I G A スクールネットワーク整備事業、端末整備の議決をいただきましたが、小学校全児童及び教職員におけるパソコン整備に合わせ、11 節に納品後から年度末までの 4 か月分の通信料 777 台分 248 万 7 千円のほか、修繕料として 10 節に 12 万円を追加しようとするものであります。

また、既に補正予算の議決をいただきました、G I G A スクールネットワーク整備事業、端末整備に要する財源として、ふるさと応援基金繰入金を充てておりましたが、国の地方創生臨時交付金を活用するため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

2 目教育振興費 455 万 5 千円は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、小牧市・八雲町児童学習交流事業を中止するもので、7 節報償費から 18 節負担金補助及び交付金まで総額 200 万 6 千円を減額しようとするほか、本年度の G I G A スクールネットワーク整備事業の実施により本年度当初予算において、小学校向け学習・授業支援ソフトウェアなど 17 節に教育用コンピュータ用備品購入費を計上しておりましたが、これを中止し、314 万 2 千円を減額しようとするものであります。

また、令和 3 年 3 月 31 日をもって閉校となる山崎小学校においては、閉校記念式典の開催や記念誌の発行に係る経費について、18 節に閉校記念事業実行委員会に対する山崎小学校閉校事業助成金 50 万円のほか、10 節需用費及び 11 節役務費を含め、総額 59 万 3 千円を追加しようとするものであります。

3 項中学校費、1 目学校管理費 139 万 6 千円は、先ほどの小学校費と同様に、中学校での G I G A スクールネットワーク整備事業、パソコン整備による 11 節に 411 台分の通信料 131 万 6 千円のほか、修繕料として 10 節に 8 万円を追加しようとするものであります。

また、既に補正予算の議決をいただきました、G I G A スクールネットワーク整備事業、端末整備に要する財源として、ふるさと応援基金繰入金を充てておりましたが、国の地域創生臨時交付金を活用するため、これを充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

2 目教育振興費 200 万円は、新型コロナウイルス感染症による影響から、中学校文化・体育連盟による渡島支庁大会、全道大会及び全国大会の一部競技の中止を受け、大会参加助成金 200 万円を減額しようとするものであります。

議案書 36 ページをお願いいたします。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費 284 万 1 千円は、本年度の広島市への平和学習事業について、新型コロナウイルス感染症による派遣事業中止を受け、8 節普通旅費 16 万円のほか、18 節八雲町平和学習実行委員会補助金 86 万円を減額しようとするほか、八雲山車行列においても、開催中止となりましたが、山車行列代替事業として実施したミニあんどん設置のほか、P R 山車の補修費を合わせた 62 万 9 千円を除く八雲山車行列補助金 182 万 1 千円を減額しようとするものであります。

7目熊石歴史記念館管理費は、財源内訳の変更であり、屋上防水外壁改修事業に対し、過疎債 3,550 万円が認められたことから、これを充当し、当初予算において、財源の不足分として充てていた、ふるさと応援基金繰入金を減額するものであります。

5項保健体育費、1目保健体育総務費 134 万 1 千円は、本年度 70 周年を迎える八雲町体育協会記念事業のほか、日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業においても新型コロナウイルス感染症による影響から、本年度の事業開催が困難であるため、事業補助金を減額しようとするものであります。

13 款諸支出金、1 項諸費、2 目還付金及び返納金 560 万 7 千円は、令和元年度の各事業にかかる、国、道からの負担金・補助金について、この程、清算手続きにより、返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり、追加し、返還しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、6 億 2,479 万 5 千円の追加であります。

続いて歳入でございます。

議案書 22 ページをお願いいたします。

13 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金 55 万 9 千円の追加は、歳出でご説明いたしました老人福祉施設入所者費用負担金であります。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 2 億 8,320 万 5 千円の追加は、歳出でご説明いたしました、高度無線環境整備推進事業を活用した光ファイバー整備事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、戸籍住民台帳システム改修に係る国庫補助金であります。

2 目民生費国庫補助金 217 万 4 千円の追加は、歳出でご説明しました幼稚園型一時預かり事業及び放課後児童健全育成事業に係る子ども・子育て支援交付金であります。

3 目衛生費国庫補助金 4,326 万 4 千円の追加は、歳出でご説明しました、感染症対策としてのマスク配布事業、非接触型体温計及び体表面計測サーマルカメラセット購入事業、インフルエンザワクチン予防接種助成事業に係る地方創生臨時交付金であります。

4 目土木費国庫補助金 325 万 8 千円の減額は、歳出でご説明しました除雪機械整備事業補助金及び真萩ポンプ場長寿命化事業交付金の国の交付決定額及び事業実績に伴う減額のほか、移転補償に係る町営住宅建設事業交付金の追加であります。

5 目教育費国庫補助金 4,235 万円の追加は、歳出でご説明しました小・中学校 G I G A スクールネットワーク整備事業、端末整備に係る公立学校情報機器整備費補助金のほか、地方創生臨時交付金であります。

7 目農林水産業費国庫補助金 7,392 万 7 千円の追加は、歳出でご説明しました牛乳消費拡大支援事業、農林水産業応援金支給事業及び林道維持補修事業に係る地方創生臨時交付金であります。

8 目商工費国庫補助金 2 億 1,243 万 3 千円の追加は、歳出でご説明しました中小企業経営安定支援事業、緊急経済対策事業、プレミアム付商品券発行事及び感染症対策協力金支給事業に要する地方創生臨時交付金であります。

議案書 24 ページをお願いいたします。

16 款道支出金、2 項道補助金、2 目民生費道補助金 756 万 4 千円の追加は、歳出でご説明いたしました放課後児童健全育成事業、保育対策総合支援事業及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に対する補助金であります。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目ふるさと応援基金繰入金 1 億 5,662 万 6 千円は、歳出でご説明いたしました感染症対策事業、牛乳消費拡大支援事業、緊急経済対策事業、感染症対策協力金支給事業、プレミアム付商品券発行事業、及びG I G Aスクールネットワーク整備事業に要する財源として、国の地方創生臨時交付金を充当したことによる減額であります。

以上、国の地方創生臨時交付金の総額は、6 億 2,344 万 9 千円となります。

21 款諸収入、5 項、7 目雑入 164 万 7 千円の減額は、歳出でご説明しました介護福祉士実務者研修の中止による受講料であります。

22 款、1 項町債は、1 億 2,085 万円の増額で、各目・各節、説明欄記載のとおり計上するものであります。

増額の主な理由としては、歳出でご説明いたしました、高度無線環境整備推進事業及び熊石歴史記念館改修事業の新規事業における財源の確保と、その他の事業については、実績に伴う整理による減額であり、後年度の財政負担の軽減を図るため、償還にあたり、交付税措置のある有利な起債としたものであります。

また、普通交付税の振替措置である 6 目臨時財政対策債については、その決定額に合わせ、475 万円の増額であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 6 億 2,479 万 5 千円の追加であります。

次に、地方債の補正であります。

議案書 19 ページをお願いいたします。

第 2 表地方債の補正は、追加として、高度無線環境整備推進事業 9,400 万円、熊石歴史記念館改修事業 3,550 万円の 2 事業の追加であります。

次に、変更として、事項別明細書において、ご説明しました地域会館整備事業において、限度額を 1,180 万円から 520 万円に変更するほか、記載のとおり、合計 3 事業の変更であり、地方債の限度額の合計を 14 億 6,430 万円から、15 億 8,515 万円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第 12 号 令和 2 年度八雲町一般会計補正予算第 10 号の説明といたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 暫時休憩いたします。

再開は、11 時 5 分からといたします。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 7 分

○議長(能登谷正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 27ページの電算業務費3億6,753万4千円では、光ファイバーの全域に行き渡らせるということですが、それによってこの事業が終わることによってですね、町政執行方針でも検討するといっていた防災漁船無線の戸別受信機なり、今どれが一番いいかというのを検討している最中だということですが、それを決定するいい機会というか、そういうプラスの材料になると考えてよろしいでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 光ファイバーがですね、全域に整備されるとなると、光ファイバーの線が全域に入るところでですね、戸別受信機をですね、それに光ファイバーで整備するということは、まだ機種としてですね、そういう機種があると聞いてございませんけれども、戸別受信機に代わるような整備というのはできるのではないかというふうに思いますけれども、ただそれだけに頼るといのは、たとえば光ファイバーがなんらかの影響で線が寸断されたというふうになると、それによって影響が出てくるということもあろうかと思しますので、その辺をですね、考慮していく必要があるのかなと思いますけれども、その整備によって何ができるかというのはですね、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 同じ27ページの、地域振興対策費で、先ほど説明があった総務費と消防費との按分の部分の相沼地区地域会館のことなんですが、今回はここで総務費の部分で減額して消防費で255万ですか、上げているんですけども、これ総務費として設計業務委託料は次に上がってくるのでしょうか。一緒に今回例えばなんだろうな、消防の部分と、総務の部分として上げてくるべきことなのではないかと思うんですけども。

○地域振興課長（野口義人君） 議長。地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 総務費の今回減額している予算は、あくまでも新しい建物の実施設計の部分の予算額ということでございますので、先ほど財務課長がご説明のとおり、当初予算ではまだ面積案分ができていなかったということもございまして、一括総務費のほうで、新しい建物の予算は一括計上していたと。それで今回実施設計がある程度進んで、このあと常任委員会でも説明しますが、面積案分ができたということで、その面積に応じて各々総務費と消防費のほうに振り分けたという予算計上でございます。

それで改めて解体のほうの旧相沼小学校の解体工事の実施設計につきましては、教育費

のほうで一括教育費の予算で当初予算を計上してございます。以上です。

○議長(能登谷正人君) ご理解ですか。

○4番(横田喜世志君) 議長。横田。

○議長(能登谷正人君) 横田君。

○4番(横田喜世志君) 私の頭でちょっと、いまいちわからなかったんですけども、その按分のね、按分したらさ、普通総務費で650万減だったら、消防費でその分るのがなぜ200万なのかというところなんですけど。

○地域振興課長(野口義人君) 議長。地域振興課長。

○議長(能登谷正人君) 地域振興課長。

○地域振興課長(野口義人君) 当初予算で、予算措置した額からですね、6月の中旬に実際入札が行われました。そこで実際入札額が執行残出ておりますので、今回その執行残も合わせてですね、減額補正をしているということでございますので、総務費のほうではその部分も含めての減額と。

あと一方では総務費のほうで増額になりますけれども、解体費の入札額に応じた中での積算ということでございます。

(何か言う声あり)

○地域振興課長(野口義人君) 議長。地域振興課長。

○議長(能登谷正人君) 地域振興課長。

○地域振興課長(野口義人君) すみません。あくまでも入札の執行残に応じた部分で、今回その部分も合わせて減額補正しているということでございます。

○議長(能登谷正人君) 了解ですか。

ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第8 一般質問

○議長(能登谷正人君) 日程第8 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず、三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まず一問目、八雲町のごみ処理はこのままでいいのか。

平成15年から13市町で始めた、渡島広域でのごみ処理クリーン渡島は、広域処理が可能な規模で整備し、平成29年には建設費の償還を終えました。

しかし、長寿命化とCO₂排出量削減を目的とした設備更新のため、平成30年に再投資をしています。これの償還終了年は令和14年となっています。

今、岩村町政は持続可能なまちづくりを標榜しています。そうであるならば、自前でゴミを処理できる焼却施設を持ち、その雇用も焼却時の熱エネルギーも有効に活用することを目指すべきではないでしょうか。また、仕組みの作り方に工夫をすれば、施設の固定資産税や法人税などの税収増も期待ができると思います。

漠然と償還が終えるのを持つのではなく、次を睨み、持続可能で次世代にもアピールできる施策を選択してほしいのですが、町長の見解を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の、一つ目のご質問に、お答えいたします。

八雲町のごみ処理は、八雲地域は、可燃ごみが北斗市にあるクリーン渡島、不燃ごみと資源ごみは町のリサイクルセンターで処理しております。熊石地域は、可燃ごみ・不燃ごみとも、江差町にある南部桧山衛生処理組合で処理しています。

八雲地域の可燃ごみを処理しているクリーン渡島は、平成9年1月に、国がごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインを策定し、ごみ焼却場からダイオキシンを出さないための対策として、ごみ処理広域化による大型焼却炉での連続運転を示しました。これを受け、北海道では、同年12月にごみ処理広域化計画を策定し、渡島ブロックが設立されたことから、平成12年9月に渡島廃棄物処理広域連合が設立され、平成15年4月から供用開始されております。

八雲地域で収集された可燃ごみは、長万部町豊津にあるリレーポート山越へ集積し、そこから北斗市にあるクリーン渡島まで運び、処理をされております。

また、クリーン渡島は、平成30年度から令和2年度までの3か年で、国の循環型社会形成推進交付金の交付対象事業である基幹的設備改良事業を活用し、令和14年度まで施設の延命化を図っているところです。

三澤議員から、自前でのゴミ処理できる焼却施設を持ち、新たな雇用と、焼却時の熱エネルギーの有効活用などの提案であります。近年は、小規模でもダイオキシンを発生しない焼却炉の開発も進んでいるようです。町が単独で施設整備することとなれば、国の基準にあったものとなるもので、私も、新しい施設を整備することとなれば、三澤議員ご指摘のとおり、焼却時の熱エネルギーの活用検討や、今まで焼却処理していたものを、さらなるリサイクルの推進も検討することが必要と考えております。

しかしながら、クリーン渡島の延命化が今年度完成、来年度から正式に運用がスタートします。今すぐに、町単独で焼却施設を建設することは難しく、今後、調査を進め、より良い方向を検討したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 返事はどっちなのかと、戦々恐々しながら聞いていました。考えられるんだけど、今すぐではないというお考えです。確かに令和14年までこの償還が控えてるんですけども、前回の投資、平成24年に投資が終わるというものは、私が議員になったのが、平成17年、合併のときで岩村町長も同期で入られましたけども、まだまだ先だなど思ったことが気が付いたら終わるときまで議員でいたということを考えてですね、本当に責任はしっかり考えなければいけないなと思っています。だから今回の投資もですね、広域でゴミを処理するということは非常に、そのときの判断としては正しかったのでしょ。ただ、技術革新も進んでると町長も理解してる場所なんですけどもね、じゃあ14年までに何もしないで行くのかというのは、これは前回の轍をまた踏むことになるわけですから、今からしっかり計画を作って、それで14年度の支払をもって円満に、お仲間から抜けますよというのが宣言して進めることは、僕は紳士的だと思うんですよ。

それでその過程におきましてですね、そうすると今までクリーン渡島の付き合いの中で豊津までゴミを運んでたという関係がありますから、近隣の同じ北部では長万部だとか、またはもしかしたら森だとかもその流れの中に乗って行ってですね、八雲がある程度ゴミの焼却炉の計画をして、あと人口減もありますから、ゴミの排出は減っていくということを考えて、本当に小型炉でも2町、3町でもできるであろうと推測されますし、なおかつですね、クリーン渡島というのは非常にもったいないんですよ。当時の日本の政策としてダイオキシンの対策を最優先をしたために、これはもう町長ご存じだと思うんですけども、大型炉で一日中、年中回していくという関係にしたために、今統計を取ると不思議なことが起こっています。日本中にあるゴミの焼却炉の能力が、フル稼働していない。みな余力を残している。もっとももっとゴミが燃やせるのにゴミがないという。それはやっぱり政策的に半分補助が出るということで、広域ゴミ処理を日本全国で進めるという、これはある意味ではこういった企業支援もあるのかなと思いますけれども、その結果、日本全体で非常にもったいないことをしているというのが、世界的にもいろんな場面で指摘されている。特にSDGsということが考えられている中で、日本は何故そういう無駄なことをしているんだろうか。結局燃やすだけで近隣にプールを作ったりしているところもいくつかありますけども、有効利用していないし、発電もあまりされてないという意味で、非常に奇妙なゴミの処理の仕方を日本国中でしているということは、認識すべきだと思います。

だから、改めて言いますが、14年まで無策で待つのではなくて、しかるべき時期に計画を作り、15年度からは自前で処理できるということが当然考えるべきだと思うんですけども、そのところ改めて町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃってるとおりですね、私も今の広域化に運んでるということではですね、エネルギーの消費からいうと、わざわざ八雲町内のごみをですね、豊津まで運んで、それを新たに北斗市まで持っていくといたら、大変ですね、このエネルギーを使っているということで、大変私も危惧しています。それでこの令和14年でありますけれども、これは各町ですね、各自でやりましょうということで、流れは今決まっています。それで西部4町、木古内からですね、松前までは自分たちでなんとかしましょうという動きがあります。ただ北斗市とか七飯とかまでは動きがありませんけれども、八雲町としてもこ

のごみ処理についてはですね、必ず焼却するものはなるべく少なくしたほうがいいだろうということで研究もはじめていますし、さらに今一番これから増えるだろうというごみですね、紙おむつだろうということも認識しながらその処理についてもいろんな方からそのいろんな情報をいただいておりますので、研究を今深めています。さらに三澤議員おっしゃってるとおりですね、もし燃やすのであれば、熱をきちんと利用していく。

それともう一つはですね、やはり我々としたら山崎のこの煙突、この処理場の処理についても、大変今ダイオキシンのこういうものの処理費は、大変年々上がっているようで、昔よりはですね、1.5倍とか2倍もするような処理費になっていくような、そんな雰囲気もありますので、山崎のごみ処理場の解体、さらにその費用、そして14年度までに八雲町がそのクリーン渡島に負担する維持費等々と、今どんなかたちでいけるのか、さらにその今補助金を国から申請して今、クリーン渡島が進んでいますから、こっちでまた焼却場を作るときに、国から別の補助があるのか、さらにそれは無理なのか、さらに起債が使えるか、本当にですね、三澤議員がおっしゃっている研究が始まったばかりでありますので、これは常時これから常任委員会とも議論をしながらですね、私は令和14年待たないでやりたいということで考えています。

今年も環境水道課とですね、ある施設に視察に行くように、ただ今コロナの影響がありますので、なかなかいけませんけれども、この視察も含めてなるべく早めにやりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 早めにやりたいという言葉は非常に心強く思っています。

またそのタイミングに議会から発信できたという意味で、議会も一緒に考えていくスタートが切れたという意味で良かったなと思っています。

確かに今の現状のごみ処理、いろんな課題を抱えています。紙おむつの問題、これも問題提起しようと思いましたが、事前に分かっていたので、本当に燃えるごみを精査していくと、いま燃やしているゴミがもっともっと減るんですよ。それで有効活用できる。

それでもう一つ紙おむつは重大の問題ですけども、今燃やしているごみの中に相当数生

ごみがあるんですよね。事業系ということで八雲でも集めてますけども、やはり出すためにいろんな手間がかかるという意味で、今僕らの生活になくってはならないものになっている、コンビニさんのいわゆる食料品のごみはみんな燃やすごみなんですよ、やはりそれなんかの分別も難しいという話。そうでしょう、人手不足ですから。でもそのこともちゃんと事業化を組めばですね、内地ではいくつか食品残渣だけでバイオガス発電をやっているところがあるんですよ。だからそういう意味ではごみの量によりますけれども、八雲、一方では畜産系のバイオマス構想ということで、中小規模のバイオガスを進めようという話を農林課のほうでやっていますけども、その流れに沿うかたちで食品系の残渣だけで、例えば電気を作れるよということになれば、僕みたいな不真面目な町民でもですね、すみません、本当にごみの問題を扱うのにね、僕本当に不真面目で、かみさんに怒られてばかりで、そっちじゃないでしょうと毎日のように言われるだらしのない人間が、今度ごみの質問をするというので非常に笑われてるんですけどもね、そんな人間もモチベーションを持つためにはですね、このごみの出し方が資源になる、またエネルギーになる。町の収入になる。事業者の収入になるということがはっきりわかるようなですね、教育というかそういった指導の仕方がすればですね、もっともっと八雲の中でのいろんな地域循環が面白くなると思います。是非ですね、研究するという言葉に勇気を得ていろんな課題をここで言わせてもらいました。

今、去年くらいから、いわゆる岩村町長の見事な経済的運営というんですか。上八雲の青年舎、そして木蓮、それでサーモンの養殖事業というかたちで、行政が後押しすることによって産業振興になる、仕事ができる、それによって人が呼び込めるというのが今走り出していますから、一つこの環境問題の入り口である、ごみ処理についても是非岩村町長独自のアイデアと見事なマネジメントをですね、日本国内でも八雲は本当にSDGsに則って、今いくつかの町、下川町だとかいろんな町がSDGsの話題の中で取り上げられますけれども、持続可能なまちづくりの中に、是非八雲という名前が入っていくような計画を是非作り上げていただきたいなと期待していますので、よろしく願いいたします。それでは二問目。あの、すみません。涼しいんですけども、完全に乾いちゃったので、質問があれなのでちょっと清潔なイメージを出すために白いマスクに替えてみたいと思います。

二問目はですね、現状の性教育で十分かと。コロナ禍における長期休校期間中に、性に関する相談件数が倍増したというニュースを聞きました。また緊急避妊薬を薬局で買えるようにという運動をされている方々を紹介する記事では、推進派と反対派の両方から、性教育の充実をという言葉が紙面を踊っていました。

そういった中で、八雲町の性教育の現状を調べたとき、ご多分にもれず、物足りなさ以上に、これで良いのかと感じました。今、必要な性教育は単に体の変化を教えるのではなく、心の成長も含めた教育、そして女性の地位がまだまだ低い日本においては人権教育の性格も併せ持つと思います。私は物足りなさを感じましたが、教育委員会はどのように感じているのでしょうか。

一方で、八雲総合病院にはもう20年以上も個人の立場で性教育に向き合い教壇に立って

いる方々がいらっしゃいます。近隣町にも有効な講師として認知されています。しかし町内においては一部の学校でしか活用されていません。しかも、この活動は個人の努力で支えています。このままで良いのでしょうか。

多忙な先生たちに、複雑で放置され続けているこの問題をゆだねるよりも、専門職で毎年研修・研究を重ねている外部講師をさらに活用し、確実にニーズに合った教育を行ったほうが上策ではないのでしょうか。責任のある方の見解をお伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の、二つ目のご質問に、まず私からお答えいたします。

現在、八雲総合病院には性に関する講師として、平成16年から2名の職員、看護師と助産師が活動しております。取り組みのきっかけとしては、北渡島檜山二次医療圏唯一の産婦人科を有していることに加え、当時、地域の中で、性教育に積極的に関わることのできる人材がいなかったことが挙げられます。職員の2名に関しては、思春期の子どもたちや学校関係者、保護者などに、専門的な知識を伝え、適切に対応支援するため思春期保健相談士の資格を取得し、個人の立場で、定期的に講習会等に参加するなど、自己研鑽に努めてまいりました。今後は、思春期保健相談士の資格維持のための講習会等への参加については、公費負担で対応することを検討いたします。

講師依頼は、主に二次医療圏域の小・中・高・養護学校であり、中には檜山管内・後志管内の学校からも依頼され、年間多いときには10校程対応しております。今年度は、コロナ禍により5校程が見込まれます。町内では、毎年、野田生中学校や熊石小・中学校から依頼があります。

主な性に関する講話内容は、小学生では生命の誕生など、中学生では性情報の対処や男女交際など、高校生では性感染症や避妊対策など、さらにLGBTの理解を深める人権学習や育児など、各年齢層のニーズに合った講話を行っております。

これまでは、各学校からの依頼により対応してまいりましたが、依頼時期が重なるなど、対応できないケースもあり、今後は、教育委員会と連携を図り、各学校との調整が可能となれば、年間派遣計画により、総合病院職員だけでなく町保健師も対応できるため、より多くの外部講師派遣が可能となりますので、総合病院としても最大限協力できる体制について、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の、二つ目のご質問に、私のほうからお答えいたします。

学校における性教育については、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動できる能力を確実に身に付けることや、自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を学ぶことが重要であると考えております。

こうした考えの下、保健体育の授業においては、小学校では、男女の体の違い、初経や精通が起こることや、異性への関心が芽生えることなどを学習しており、中学校では、生殖器の成熟や、成熟に伴う変化に対応した適切な行動の必要性、異性の尊重、様々な情報への適切な対処や行動の選択が必要となることなどを学習しております。

道徳の授業におきましても、小中学校ともに、生命の尊さについて学ぶ時間を設けるなど、各学校において、学校保健計画を策定し、学習指導要領に基づいて、児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通して適切に性教育を行っているものと考えております。

さらに、三澤議員のおっしゃるとおり、八雲総合病院の助産師や看護師のほか、町や八雲保健所の保健師を外部講師として招き、性教育の充実を図っている学校もございます。

助産師等の外部講師に行っている内容は、生命誕生の仕組みや性感染症予防に関する学習、妊婦体験のほか、性に対する悩みの解決方法や、男女の心理の違いへの対処なども盛り込まれており、体の発達や、妊娠・出産に関わる内容だけでなく、性に関する適切な判断や意思決定ができる能力を養うことにもつながり、有用なものであると考えておきまして、今後、外部講師を招いている学校の取組を、未実施の学校に情報提供するなどいたしまして、より効果的な性教育が実践されるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） まずは順番に、教育委員会のほうから順番に質問していきたいと思っております。

まず今の答弁の中に学習指導要領に則ってという話が出ましたけれども、まず今日の議場にいる方に認識してもらいたいのはですね、学習指導要領というのは、今回コロナのことでもいろいろ教育が取り上げられたときに、尾木ママなんかはしきりに言っていましたけれどもね、大枠なんです。これをやっちゃいけないという書き方はしていないんですよ。

けれども、今現実では中学の学習指導要領では性交や避妊については扱ってはならないという解釈が定着されているんです。だから高校生の段階で、さきほど教育長が述べられた、あ、町長だったっけな、避妊について扱っているんですけども、日本の刑法では性行為に同意する能力があると判例でみなしているのは、性交同意年齢というんですけども、13歳になっているんですよ。中学生の段階なんです。つまりこの段階では罪に問われるし、もちろん被害に遭われる側もあるんでしょうけれども、そういった中であって中学の学習指導要領の解釈では、でも性交や避妊を教えないというのが定着しているんですよ。この矛盾にまず皆さん気付いてもらいたいということと、一方ではユネスコでは2009年に国際セクシャリティ教育ガイダンスで、5歳から18歳までのいわゆる教育を受ける段階で、4段階に分けてちゃんと必要な事項を教えましょうよということが、国際機関で言われている。つまりもっと具体的にいいますと、いわゆる水着で隠すような部分、プライベートゾーンは大事にしましょうねということ、幼児の時期からでもちゃんと教えていくというのが、

いわゆる世界基準というか、そういう認識でいかなければいけないんですけども、日本は本当にそういう意味では立ち遅れていると。

一問目で僕触れましたけども、いわゆる被害にあったりとか、予期せぬ妊娠を避けるために緊急避妊薬を一般大衆薬として薬局でも買えるように運動しよう運動されている方が今回特集でちょっと新聞、道新の記事にも載りましたけれども、反対派と賛成派の両論併記で新聞は載せていました。どちらの中にも性教育が十分じゃないからということが書かれていた。それは受け止め方。それがピルに対して反対派も賛成派もですね、今の現状の性教育が追いついていないんだということを指摘していることをやっぱり十分わきまなきやいけないということで、ちょっと教育委員会に限って質問を始めたんですけども、今ユネスコの例とプライベートゾーンのお話は幼児からとも言いましたから、もう一度八雲の現状を確認したいんですけども、いわゆる幼児ということであれば、八雲でいったら保健福祉課と住民生活課になりますけれども。幼稚園、保育園、そして乳幼児のいろんな相談を受ける保健師さん、その現場ではですね、性教育、性教育というところちょっと堅苦しくなるので、プライベートゾーンに対しての、お母さんや父さん、親御さんに対する、子どもに対する指導の仕方ということは、どういう取り扱いになっていますか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 現状です、5歳児健診と、就学未満時に対するのそういった指導、相談自体がないような状況でございまして、そういった指導は現在行ってございません。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 今、住民生活課長だったので、福祉課のほうもあるのかなと思っただんですけども、多分積極的に親御さんのほうが相談しない限りないんでしょうね。まとめて答弁したと受け止めますけども、何を言いたいかというところ社会的認識が、僕みたいなおじさんを含めてですね、象徴的に現れているのが、15年も前になりますけども、2005年に国会の参議院で、山谷えり子さんが小泉純一郎首相に性教育の現状が行き過ぎているという指摘をしたんですよ。

東京都で、都議会のいわゆる性教育に対してすごく保守的で純血主義というんですか、そういう考え方を持っていた、これは差別でもなんでもなく、そういう僕は解釈でいいと思いますけども、障がい者の教室に行き過ぎた教育がされていると具体的に小泉純一郎首相に説いたんですね。そうすると小泉さんが、教わらなくても自然に覚えちゃうんですよ、そういうことと言って、国会内がどっと沸いたということがありました。僕も本当に覚えています。あの人何言ってもウケるのでね、またそういう意味で本人は意識していないんですけど、ウケたんですよ。本当は笑っちゃいけないとこだと思うんです。ただそういうことによって、今の教育指導要領の解釈が定着したと僕は思います。

それで教育場面でもそういう認識はありますよね。だからそれはやっぱり教育指導要領

を大枠なのに大枠と捉えられない上意下達がある中では、やはり学校現場には一層の奮起をお願いしたいということと、現状は今言ったように社会福祉かも住民生活課もその担当のポジションでは特に相談も受けていないし、教えてもいないと。親も含め、親を卒業した人間も含め、社会の中で性教育というのは自然に覚えることだし、あまりこういった公の場で扱うべきではないということが定着している。

その中であって今どんどん社会が変わってきています。LGBTの問題もありますし、そして女性の社会進出が言われている中で、日本が今もまだ先進国からかなり遅れているところにあるというのは、女性がやっぱり尊重される性として教わっていない、同じ時期に同じようなカリキュラムで今、義務教育の中で教わっていてもですね、僕も身に覚えのある男子として感じるのは、いわゆる欲望の対象として相手の性をずっと見続けているということが許されている社会だと。女性というのは男性に対してそういう存在だということが間違っているのにそれが間違っていると教わる、学ぶ機会が著しく欠けている。先ほどプライベートゾーンのお話もしましたが、そういったこともちゃんと大事だと教わらないから、そういった被害の状況に遭っても対処することができなくて、トラウマに襲われているという40代50代の方が今回の特集でも新聞なんかにも改めて載っていましたが、そういったことをやはり少なくとも我が町八雲町はですね、やはり義務教育、そしてもっと早い時期にお互いの性を尊重するという意味で性教育の大切さをもう一度クローズアップしてやっていってほしいと思うんです。

ちょっと喋り過ぎましたが、現状と現場のずれを改めてお話しましたが、ちょっと文脈が飛び過ぎてたかもしれませんが、教育長、ここまで聞いたうえでですね、性教育の現状をやはりもっと検討していくという答えは先ほどもらいましたが、もっともっと危機感を持ってですね、忙しい現場教師担当の保健の先生とかもあるでしょうけれども、有効に外部の特に八雲町は一目でも触れましたけれども、他町にまで呼ばれる専門性の高い講師がいらっしゃいますので、やはり検討のスピードを上げてですね、毎年ちゃんと受ける体制ができれば、訪れる先生たちも例えば3年生のときにこのことを教えただから、その子が4年生になったんだから、それを踏まえてこの段階のことが教えられる。つまりスポットじゃなくて毎年やるということが大事なんです。それをやられているのが野田生の中学校と熊石の小中学校。先ほど教育長はその例をちゃんと受けて、ほかの学校でもできるようにとおっしゃいましたが、もっとやっぱりそこはクローズアップしてですね、現状本当に女性の地位向上とかということを一足飛びにはいきませんが、やはり幼児の段階から女性というのは男性にとっては性の対象だけではなくて、劣っている性でもなくて、ちゃんと個人の能力に応じて、ガラスの壁も何にもなく、上を目指して行く人は目指していけるし、そういったちゃんと自尊心が持てる、そういった性教育が早くの段階にやってほしいと思いますので、検討を急いでほしいと思うんですが、今現在の見解をお伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私のほうから性教育についての再質問についてお答えいたします。

現在制作してる、学習指導要領の規定に基づきまして、小学校3年生から性教育、これは保健体育を軸に始まってまいりますけれども、そういった中で、学習指導要領に基づいて検定教科書をご存知のとおりでございます。この教科書の内容に沿いながらですね、各学級担任中心に性教育について指導していると。

これは性教育ですので、非常に国会でも先ほど議論になったというお話もございましたけれども、非常にその方々に応じて、性教育について様々な考え方があるということで非常に繊細な問題であるということで、やはり学校においては学習指導要領のもと教科書の内容に沿って指導される、これが適切なものであると考えております。

ただそうした中で、助産師、看護師などの方々がいろんないってみれば現場と申しましようか。そういった中でいろんな経験を持っていらっしゃる資格を持っていらっしゃる。そういうような方々が性教育について、その学校の教員と相談をしながらですね、子どもにとって、そして子どもの発達段階に応じて、適切な内容を講話などでしっかりと教えていただくということは、これは先ほども申し上げましたが有用なことだと考えておりますので、これはやっぱり子どもにとってもですね、非常に受け止めやすい自分の問題でもあるんだなということをつかりやすい講話を担っているというふうに考えておりますので、各学校においてもですね、こういったものの活用についてですね、校長が教育課程を定めますけれども、こういうような好事例を紹介するということをしかりとやっていきたいというふうに思っております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） しっかりとやっていきたいということを信じて応援の側に回りたくんですけども、繊細な問題という言葉にやっぱり引っかかるんですよ。確かに繊細な問題ですけども、個人の尊厳とか場合によっては命を守るうえでも大切なことなんだということで、やはり遅れているという認識を持って踏み混んでいかなければいけないと思うんですよ。

今現在は教えるべきことを教えていないんですから。小学校3年生から始まる。3年生に1回、4年生に1回。それも確かちょっと今資料が見当たらないんですけども、もっていた資料によると、宿泊研修の前の事前学習ってことだったり、初潮前のお話だったりといいますけども、そういうことだって家庭と、福祉課だとか住民生活課のほうで、これから認識を新たにして、幼稚園や保育園でのどういった指導されているのか、教えているのかということをチェックしてもらえればもっと早くから下準備もできると思いますし、そういった意味でもう少し行政のトップにはですね、今届いていないんだというところを、そして分かってもらいたいし、町長は一方では女性の管理職について質問されたときに、私はその気があるといっていますけども、先ほども言ったように一足飛びにそこまではいかないけども、つまり女性という性が劣っているという認識がこれ新聞の投書で10代の女

性なんですけどもね、私は女性は劣ると思っていた。女性の管理職や政治家の比率の低さから、自分が女性であるのに、女性は男性よりも劣っているのかなという時期がありました。女性自身がこのように思いこんでしまう社会はとても問題があると思います。性の特集をしていたときにこういった投書がありました。これ割と多くのいわゆる成人手前の女性が持っている考えなんじゃないかなと。それが日本の現状なんですよ。日本の話をすることと国会じゃないといわれるかもしれませんが、じゃあ自分の住んでいる町の足元からやれることはやらなければいけないんですよ。だから日本全国で性教育のやらなければいけないことが遅れているという認識に立つならば、やはり踏み込んで尊重される性であるし、劣っている性でもないし、また、それ以上にもっともっと個人の生き方を尊重するなら、いろんな対応な性のあり方もあるとか、そういうものがしかるべきときに教えられる基礎をですね、やっぱり幼児期からちゃんとやっていくという認識を両トップにしてもらいたいんですよ。

議員も議員のなり手が女性が少ないということがあって、法律でクォータ制、要するに女性の専用席を設けようかなんてことを国会でも話し合うことが今回の総裁選の中でも出てきましたけども、そういう一足飛びなことをすると、必ず強烈なカウンターが来るんですよ。逆差別だと。社会が追い付いていないという認識が社会の中にいきわたっていますから、いわゆる女性の進出を認めればそれだけ男性の活躍が減るという危機感で、一方の性である男性側は危機感ばかり持ちますから。今少しずつ僕よりもずっとずっと若い世代、いわゆるミレニウム世代、2000年生まれとかその下のZ世代という人達が、活動をいろんなことを起こしています。代表的なのはグreta・トゥーンベリちゃん、ああいうね、世界をも動かすような女性が出てきていますけども、それで薄々個人の見識というかあれで、頑張っている女性も日本の中にも表れてきていますけれども、是非、教育の段階で、それを補うように幼児として義務教育の早い段階から、もっともっと人材活用のという点からでもモチベーションを持ってもらいたいんですけども、是非、突っ込んで、大事なことから君たちに教えるんだよ。なぜプライベートゾーンというのか、そしてそのことはなんもいやらしいとかそういうことでなくて、エロコンテンツでもなんでもなくて、男性もちゃんと考えなきゃいけないよ、男の子もちゃんと考えなきゃいけないよというかたちで、一緒に学んでいくという環境を、是非早くに、八雲で作っていつてもらいたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 議員おっしゃる、女性と男性、これが性の違いでありながらも、しっかりとお互いの良さをわかりあいながら社会を構築していく。こういったことが本当に大事でありますし、学校においてもですね、当然、女子と男子がお互いに得意な分野ですとか、個人個人の差を尊重しながら教育活動を進められていると思っております。ましてや学校の現場なんていうのは、当然小学校の先生は女性のほうが非常に多くなってきていますし、他県なんか見ますと、小学校なんかはほとんど女の先生で、校長先生も女の先

生ばかりと、こういうような社会ですから、子ども達のほうが男女ということについては非常に理解が進んでいるんじゃないのかなと思います。ただその中で性の違い、その尊重をしっかりとしていくということを、議員おっしゃるように、性教育、こういったものをきちんと進めなければならないと考えておりますので、こういったところを学校のこれまでの適切に性教育を進んでいると考えておりますけれども、もっと子供たちにとってわかりやすい性教育を進めて行くように努力していきたいと考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 是非ですね、いろんな適切な教材も講師もいらっしゃいます。今性教育という言葉も言葉自体がどうなのかとあって、この間ラジオを聞いていたときには正の健康リレーションシップって、いわゆる性の関係性という言葉、性教育という言葉を使わないほうがいいんじゃないかということ提言されている方もいらっしゃいました。是非、早い段階から学ぶということを教育長にしっかりと認識してやってもらいたいと思います。

あわせて町長にもですね、いわゆる行政の部分でやってもらいたいことが福祉課とか住民生活課の部門の中で執り行われていなかったというところがありますから、そういうところで改めてこの性教育の大切さということは両行政のトップにはしっかりと分かってもらいたいと思うんですよね。というのは何故かという反発が絶対ありますから。

要するに男らしさ、女らしさということに、今この言葉を使ってもこの解釈の仕方によって、全く真逆のことを言う人もいますから。今現状が男社会ですから、今後ろの席に女性が何人かいますけれども、圧倒的に男性なんです。傍聴席にも今回女性の方が多く来ていますけれども、この中でちょっといわゆる男と女という二項になるから対立ということがあって、その対立を失くさないようにいろんな議論を進めて行く、物を進めて行くのに何が大切かと言ったら、ちょっと面白いものがあつたので読みふけてしまったんですけども、今、僕よりも一回り以上若い経営者の中で、若宮和男さんという方が、Twitterでもなくてブログでもなくて何とかというやつでいろんなことを書いてるんですけども、茶道の例をとってたんですよ。茶室に招かれたときに、亭主が掛け軸とかを用意して、お客をもてなすことをいろいろ用意して、お客さんに入って来てもらう。狭い空間に。それで迎えられたお客さんの中の筆頭のお客さん、正しい客、正客というんですか。そういう立場の人になるんですって。それはとっても招かれる人にとっては名誉があつて、でもしっかりと役割があるんですって。その方は亭主、要する迎えられたホスト側の亭主がどうですこの掛け軸、良いでしょうかとかっていうんじゃないくて、この花もね、こういった意味があるんですよとか亭主が言うんじゃないくて、その正客、お客さんの筆頭で入ってきた人が、さりげなく亭主とのやり取りの質問の中で話題を広げていって、そこに触れながら、もてなす心を紹介していくという、そういう意味で、二項対立には正客の立場の人間が非常に大切んじゃないかと。本当にかいつまんで話したので、どこまで紹介できたかわからないんですけども、つまり両行政のトップには、これから物事を進めて行くときに必ず対立

が起こるといふ僕は不安があるんですけども、是非そのときに、率先して深く勉強されてですね、その対立をちゃんとほぐして目的に持っていき、その正客の精神を持って進めて行ってもらいたいなど。

著しく遅れているんですから。グローバルといわれる世界の標準の中でいろんなことを日本は進めていながら性教育に関しては遅れている、だから女性の社会進出が遅れているんだということを少しでも早く認識してですね、八雲はそうじゃないぞと。これからいろんな人を呼び込んで、もっと賑やかな面白い町にしていくと、先ほどごみの部分でも町長の考えてることに触れることができましたので、その路線と一切違います。八雲が今まで以上に魅力のある町にするためにも、是非この問題は両トップにはしっかりと取り組んでもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

言いつばなしなので、改めて町長と教育長にここまでの話を聞いたうえでの見解を、7分ずつ使っても14分ありますので、答弁側はカウントされないんですよ。じゃあご自由にたっぷりとお話してください。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、本当に私この性教育の問題というのは大変取り込みにくい問題だと感じております。ただ、女性をですね、私は上下とか見たことありません。私の家庭はですね、どちらかというと、うちの家庭かもしれませんが、女性が上位でありますので、大変大切にしています。言葉遣いも丁寧にですね、するときもたくさんありますので、女性は我が家は上位と考えております。ただこの性教育に関しましてはですね、いろいろ今聞いた中で私が判断するには、親の教育も大切なんだろうと、そんなことも考えながら、やはり家庭の中からもこの性教育は必要なんだろうと思いますので、これから教育委員会または住民生活課、福祉課、病院と連携しながら、この性教育についてもしっかりとこれから取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 改めてまた答弁させていただきます。

学校における性教育につきましては、先ほどからも申し上げておりますけれども、外部の方にしっかりと協力いただきますように、校内体制をしっかりと取りまして、教育内容についてお互いに理解し合って、子どもに伝えていくと。こういうことができるように、各学校にも情報提供しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、男女差別のようなこと、こういったことはもう当然あってはいけないことでございますので、おっしゃるLGBTのような多様性についての教育というものも進めて行かなければなりませんし、女性と男性、しっかりと協力して、より良い社会を築いていくんだと、こういった教育についても学校における教育活動、あらゆる教育活動を通じて教育されるように、校長や各学校と、そういったものを議論しながら、こういったもので高め

で行けるかを考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 忘れていました。町長もう一つ。

答弁の中で要する今頑張っているお二人についての、例えば思春期保健相談士に対する資格を取る研修に対しては公費負担をこれからするよとおっしゃいました。あと派遣する時期が重なったりして、いわゆるシフトがちゃんと組めなくて個人の休みを利用して行っている部分があるんですね。そこは足代なんかは自分持ちなんですよ。それで相手先の教育委員会も予算がないのか報酬一切ないので頑張っている部分があるんですけども、それも向こうの教育委員会と話し合っ、そういう日程調整をするという答弁だったのかなと思います。そうすれば足代が自分持ちという環境も減ると思うんですけども、如何せん学校現場というのも本当に時間を作りづらい中で工夫してですね、時間を作っているという現状もありますから、なかなかこっちも思いどおり、いわゆる二人の仕事の日程とうまく合うか合わないかという問題もありますから、そこにはもう少しこのなんていうんですか、他所の町にもいい影響を与えている職員の働きという意味でですね、そこは町長の踏ん張りどころじゃないのかなと。特別扱いするなって、ある人は言うかもしれませんけども、特別な活動をしているんですから、是非そこは配慮してもらいたいということとですね、あと彼女達じゃなくて、これから保健師さんもという言葉がありました。

当初集まりが15、16人でスタートしたんですよ。僕がPTAの役員をやっている頃、知り合いになったときに、そんな話を聞いていましたし、今回取材でもそういう話をしましたけども、やはり大変な仕事ということで、一人欠け二人欠けというかたちで、今本当にお二人だけでずっとやっていると。だから今すぐ仲間が本当にできるのか、保健師さんの現状も聞いたら本当に今の仕事、乳幼児に対して、そしてお年寄りに対するケアでいっぱいいいっぱいなので、今すぐ後継者ができるというのはなかなか答弁だけでは信じることが難しいなと思うんですけどもね、一問一答で申し訳ないんですけども、その中で今二つ、日程がうまくできないときは相変わらず足代が出ちゃう、自分で出さなければいけない、講師の側が出さなければいけないという環境が残るかもしれないということに対して、何かケアがないのかということと、本当に後継者、仲間が増える環境というのは何か具体策を持っているのかということをお伺いします。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長。総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 三澤議員がおっしゃったとおりで、もう平成16年から17年ほど二人活動してまいりまして、思春期の保健相談士も含めてですね、これの資格を取るにしても、東京・千葉のほうに行っ、個の力で資格を取ってきたということがあります。それで、毎年今札幌のほうで研修を積んで、この資格をですね、維持するための研修を積んでいますけれども、それに関しても今までは個人の負担ということでした。そういうことがないように今後はですね、二次医療圏唯一の産婦人科を持っているということも

含めてですね、業務の一環として対応できるように最大限配慮していきたいと思っておりますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたように、やっぱり時期が今年も7月だとか9月に集中する傾向がありますので、そういうことがないように教育委員会と連携をとりながらですね、年間のスケジュールを一度作れるような環境を作って、できるだけ業務の範囲内で派遣できるように配慮していきたいなと思っておりますし、今3年前からですね、必ず学校のほうから公文をいただいて出張扱いにはしています。

それで三澤議員が言ったように、勤務が交代制の勤務なもんですから、当然、勤務で行けない日については、公休だとか休日を使って講和のほうに行っています。それで学校によっては町内、八雲町内の教育委員会に関しては足代はかからないんですけれども、せたななどとか、やっぱり外部に行っている場合に関してはやっぱり学校で経費がないということで、自己負担をしている状況もありますので、今後はですね、学校のほうに働きかけをすると同時に足代に関しては、公用車を使用するなど、そういうような対応を図って、できるだけですね、本人の負担をかけないようなかたちで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 保健師の性教育ということでもご質問ございましたが、町の保健師のほうにも毎年いくらかの学校から要請がありまして、その要請に応じて毎年一回のときもありますし、数校からあれば数回出るということもございまして、毎年先ほど忙しくてなかなか行けないということの質問かなと思いましたがけれども、毎年対応しているということで一応ご報告させていただきたいと思っております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） まず、病院事務長のほうからこれからちゃんとやっていきたいという話がありましたけれども、公用車の部分もですね、場合によっては冬道なんかのときには慣れない車という意味で、これまでもそういうのを進められてもなかなか使えなかったというのが取材の中でも伺っていましたが、応援する気持ちがあるんだなということもしっかり受け止めたけれども、もう少し本人たちの理にかなった応援を是非検討してもらいたいなと思っております。すぐにはなかなか変えられないでしょうけれども、これまで本当に個人の努力でやってきたということをしっかり受け止めてですね

なるべく早い時期にしっかりと応援ができる体制をもっともっと作っていただきたいと思います。

あと、保健福祉課のほうもそういうふう動いているということなんですけれども、できればチームとして要するに教える内容ということをちゃんと検討し合って、別に保健福祉課がレベルが低いというわけではないんですけれども、どういうことを教えるんだろうということ。私たちはこういう方針で動いているというその、今先輩の二人の部分やはりチームとして動けるように連携とるような工夫をですね、忙しい中で個別に要するに病院と保険

のほうで勝手にやっていくというのであれば、派遣する八雲町としてもどうなのかなという感じもしますから、是非それはチームとして教える内容、去年はこの子たちにこういうことが教えられたんだから、引き続き同じメンツが一年上がったわけだから次はこうしようね、それで翌年以降はこういう課題を残して行って、この部分は私達もこういう研鑽を積んでもう少しというかたちで、そういうようなチーム力が発揮できるようにやれないですかね。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長。保健福祉課主幹。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） チームということなんですけれども、私たちは学校側から依頼があればそのときに擁護の先生を通じて性教育の中身でもいろいろありますので、自分たちがどういう中身を担ったらいいのか、その中でどういう人材の方にやっていただくのが有効なのか、そういう人材の中には総合病院の看護師さんなり、養護の助産師さんなりがいますよというようなことも提案しながら、そういう中身のカリキュラムの中で自分たちはこういう役割をじゃあ担いますねということにつきましては、必ず学校側からそういう依頼があったときには、養護の先生と、中身を精査しながら、中身を検討しながら進めておりますので、その中で養護の先生なり学校側がどう判断するかにつきましては、私たちは強制はできませんので、必ず総合病院の助産師さんに来てくださいということまでは言えませんが、そういうことについては一緒に考えながら進めております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 安心したらまた話戻っちゃったんだけど、教育長ね、今現状は足りないということを認識して、これから新たな切り口というかそういうかたちで取り組むという答弁を僕はもらったつもりですけども、それを前提として考えた場合、今言った養護教諭からの指示なり指導を中心にして、カリキュラムを組むという答弁がありましたけれども、要するに今よりも先にとというか、社会のニーズにあった教育方針に変えるということであれば養護教員もそれに則って福祉課なり病院のほうと相談してできると考えていいんですか。

というのは、学習指導要領では狭い解釈が定着していて、中学生の段階でも教えるべきことを教えられないということを僕早い段階で指摘して教育長と答弁を詰めてきたつもりですから、そういうことをこれから乗り越えていくんだよと答弁もらったつもりでした。だからそれを前提でいくと、養護教諭の新しい外部の頼み方もそういった現状の機関に則った軌道の要請になると考えていいんですよ。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 学校における性教育の内容につきましては、学習指導要領に沿って、そして教科書がございます保健体育、これを軸にして行うべきであると。これが適切かなと思っております。

先ほど申しあげました、性教育については様々なお考え方がございますので、やはり国において学年ですとか発達段階に応じて、どこまで教えるべきかというようなことを十分に検討されたものを踏まえながら学校において指導すべきだと。そして申しあげましたのは、それに沿って指導すべきものをいかに充実させていくか、子どもにとってよくわかりやすい、自分の身近なところにもこういう問題があるということ、性教育を充実させるうえで外部講師の方々にご協力をいただくと。

それは先ほども答弁ございましたけれども、やはり学校教育でございます、事業でございますので、やっぱり学校がきちんと外部講師の方に、どういったものをどういった方法で教えていただきながら、どういうものを達成していきたいということも、よくお話をしながら進めて行くべきと思っておりますので、先ほどからありましたように、外部講師の方々と学校がより緊密に連携を図って教育の内容を決定していくといいでしょうか、進めて行くことが大事だと思います。ですので、申し上げますと、国の定めている学習指導要領に定めている、これを超えることを推進することを私、是としたわけではございません。以上でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 超えるって狭い解釈なんだと大卒なんだから。だから今その教えるべき時に教えるんだっているけども、それが世界基準からいってらざるんだという認識を持ってもらいたいと言ったんですけども、時間の中では無理ですね。これから経過を観察していこうと思うんですけども。

一方でですね、相談される外部講師の今、僕はお二人のことは取材して危機感を持つてるということは一緒だとわかったんですけども、今答弁の中でも福祉課も実はちゃんとやってるんだよということ、福祉課長から言われました。是非外部講師として委託を受ける先としてはですね、いわゆる学習指導要領に縛られないかたちでですね、外部講師として今の社会のニーズにあうのはどういった教育なのかということ、是非、先輩である総合病院のお二人と、そういう意味でチームを組んで、学校はこれまでどおり変わらないかもしれないんですよ。今の答弁で行くと。残念なことに。

それで町長にお伺いしますども、どうですか、そういうかたちで学習指導要領にとられない。行政の側でいったら、現状のニーズ、いわゆる同じ5歳6歳という世界の中で並べた時に、日本のそして八雲の子どもだけが知らないことがこんなにあるということが、僕は許されないと思うんですよ。自分の大切さだとか、相手を大切にすることだとか、そういう行動だとかということが。つまり、委託される外部講師としては、ちゃんとという言葉の解釈もありますけれども、現状求められるものはちゃんと講師として身につけていくことを是非町長の側は保証してもらえないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私もこの教育に関してはですね、大切なものと

考えています。ただですね、内容については、私は学習指導要領だとかそれはちょっと把握しておりませんので、その辺につきましてはですね、教育委員会ともですね、協力体制を持ちながら、さらにですね、三澤議員おっしゃってるとおりですね、総合病院の、何年もやってる方がおられますので、その辺とですね、協力体制を持ってできる限りですね、我々としては努力していきたいとそんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） やっぱり20年以上も教壇に立って、いわゆる学習指導要領のはざままで悩んでいる現場の保健体育の先生だとか、養護教諭の声も聞きながら、この辺までならいいよねということを吟味しながらやっている先輩二人の話を町長ちゃんと聞くと聞いたように僕は受け止めますよ。

是非ですね、そういった部分で外部講師のいわゆる求められるものということは八雲の中である程度統一しておいて、学習指導要領関係ないんですから、あんな遅れたもの。ある分野で本当に遅れてるんですから、届かない部分。だって言ったでしょ。刑法では13歳が性の当事者として犯罪にカウントされる部分があるんですよ。だけど中学校の学習指導要領では性交は教えてはいけないって解釈が定着してるんですよ。学習指導要領読んでも、そうやって解釈をしたんならするんだらうなという読み方ですよ。しちゃだめだなんて書いてないんですから。だからそういうことには捉われないですね、今、子ども達には何が必要かという観点で行政はしっかりやってください。教育委員会これから見ていきますからね。

教育長の答弁は僕は最大限尊重して、頑張るんだなと。そういう思いで見えていきますけども、まだまだだなというときがあったらタイミングを計ってまた、今日は4分残しましたけれども、話がちょっと堂々巡りになるので、今の教育長の答弁がどういう行動に現れるか、しっかり注目していきたいと思います。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、三澤公雄君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時30分からといたします。

休憩 午後 0時24分

再開 午後 1時30分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは、一つ目の質問に入らせていただきます。

1、サランベ川対策について。

サランベ川には砂防ダムが3か所もあります。正確に言えば、治山ダム一つと、砂防ダ

ム二つであります。

砂利がそこでせき止められて、下流に流れていかないため、川底が削れて、掘れて、崖ができています。大変、危険であり防災上問題あると思います。大雨被害が頻発する昨今、町道や農地にも影響が及ぶと考えられます。海の汚染にもつながり、水産資源の死滅も招きます。これらを守るためにどのような対策をどう考えていますか、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の、一つ目のご質問に、お答えいたします。

この質問の主旨は、従来、防災用に建設された砂防ダムが、目的とは相反し、砂利の流下をせき止めることで河床の低下を招き、それが要因で、大雨のときには河岸を決壊させ、被害を広げる恐れがあるとのこと指摘で、その対策についてお答えいたします。

本事案については、以前より議論されており、平成25年3月に、砂防ダムと河川を管理する北海道函館建設管理部と八雲町が事務局となり、学識経験者、町内関係団体、流域住民代表にて構成された、砂蘭部川河床低下対策検討委員会を設立し、平成28年7月までの計9回に及ぶ議論を重ね、その結果を北海道函館建設管理部に提言しております。

その提言の内容ですが、ダムに切り込みを入れて、溜まっている土砂を下流に供給するスリット化を行うとともに、河床低下部分には、石材での被覆や袋型根固めの設置等を行い、流下する土砂を補足・堆積させることで、河床の安定、回復を図るものとなっております、すでに工事は、平成28年度より実施されており、一部スリット化にも着手しております。

なお、本事業については、スリット化することで、土砂を下流へ供給することから、汚濁水の流出やダム周辺の崩壊などが懸念されるため、段階的に切り下げていくこととしていることから、多少時間はかかるものとなっております。

以上のことから、議員が懸念されております、町道、農地への影響や、生物環境についても、改善されていくものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 議会ではこれまでも、三澤町議や赤井議員が重ねてこの質問を取り上げてきたという経過もあり、そのこともあって、そういう検討委員会等も作られ、そして工事にも着手されたこととは思います。

今年の8月20日付けで、函館建設管理部八雲出張所から、砂蘭部川河床低下対策についての報告という文書も、その関係者に届いているということでございます。

そこには今年3月27日に1号砂防ダムにスリットを入れたという経過が図面入りで載せられており、やっとスリット化に着手したということで、喜びもあるんですけども、時間がかかりすぎているし、余計な工事もどうやら入っていると思われれます。

今回行われたスリット化は、当初計画では4m切り下げることですけども、やっと0.5m、50cm切り下げられたということで、幅としては、幅というかスリットの横長ですけども、それは5mだと思うんですが、50cmのスリットだと全然川上から川下のほ

うにですね、石とか砂利とかが流れていくものではないんですよ。

それで段階的にやっていくというのはわかります。そして今年度1mまで切り下げをすると。渇水時期だから冬場になるんですけども、今年度中には行うというふうに建設管理部も言っていますけれども、二つあるうちのまだ一つしか手を付けないということも私は問題があると思うんですが、早急にですね、2号砂防ダムのほうも手を付けるべきだと思うんです。それで道のやることですから、町で勝手に事を進めるわけにはいかないんですけども、やはり町の強い要求によって動かしていくものだと思いますので、今言った私の2号ダムにも早急にという要望ですね、町としても強く上げていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、このサランベ川の河床低下ということで、先ほど申したとおりですね、平成25年から検討委員会を作って、道のほうに提言をして、今、道のほうが予算を付けて始めてきているということでもあります。

先ほど話したとおりですね、そのスリット化をすることで影響等々あるという話もありますので、その辺は私専門家ではありませんので、これは北海道のほうにさらにですね、さらにですね、下床化を進まないようにという要請活動はこれからも引き続きですね、やってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 実際見に行ってきましたけれども、2号砂防ダムのスリット化がまだ手の付けられていない、2号砂防ダム、つまりサランベ橋に近い側のほうが深く掘れている状況であります。それで、粘土状の川底になっていますので、どんどんどんどん削れていくという状況で、岩盤もあらわになっていて、サケマスが産卵できる場所がどんどん減っているということで、資源化にも影響があると思われま。

町長の答弁も十分わかるんですけども、もちろん土木関係の部署であれば、私以上によくわかっているのではないかと思いますけれども、さらにですね、近隣住民とも十分話し合うような機会は、今後も函館建設管理部と、地域住民とそして役場とで今後も話し合う予定はあるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、先ほど申しあげたとおりですね、平成25年から長年にわたってですね、議論してまいりました。その提言について、北海道建設管理部、道のほうに要請をしたということで、道のほうもそれを踏まえて今工事を着手していると聞いております。

ただその先ほど申したとおりですね、スリット化をすることによってまたいろんな影響もあるということで、時間を見ながら、また環境を見ながら工事を進めていると聞いてお

りますので、これからまたそういう協議会を立ち上げるということは考えていませんが、これからも町としてもしっかりとですね、北海道のほうに要請活動をしながらですね、河床が下がらないように、また早めにはできないかということもですね、ただ先ほど言ったとおり、早くやることによっていろんな影響があると聞いておりますので、私はそれについては川については北海道のほうのプロでありますので、北海道開発建設部としっかりとですね、町のほうとも摺り合せしながら要請活動をしていくということに変わりないと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） その心配していることというのは、スリット化を急激にやることで、流木ですとか土砂ですとか、下流に流れて行ってそのまま海の汚染につながるのではないかと心配だと思いますけれども、それに相違ないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、先ほどから言っているとおりですね、私は川の専門ではありませんので、これは北海道が管理している川であります。これについては北海道が研究も長年して来ていると認識していますので、私はその影響があるというのはどのような影響があるかは想定はできませんので、それは聞いていますとお答えしていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） しかしですね、その影響が及ぶのは八雲町民なんです。サランベ橋も町の管轄ではないんでしょうけれども、川底が削られることによって、橋脚があらわになり、近隣の住宅も影響が及ぶのではないかと報告もあります。また、橋に影響があれば道路を走っている車にも影響が出てくるということでもありますし、また実際、農地が削られているという現実があります。サランベ川が水道事業に関わっていた頃に通していたパイプが、その頃は川の底と同じくらいの高さだったのに、今は3mから4mも上のほうにあるということをや元酪農をやっていた方からお聞きしました。それでどんどん削れているわけです。そういったことでもっと危機感を持つべきではないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これはですね、自然のものでありますので、それについては先ほどから言っているとおり、管理をしている北海道とですね、協議をしながら災害のないように、これから進めてまいりたいと。ただ、この川も自然というのは我々子どもの頃から見ている川や海も変わるというのは変わってきます。ただそれについても人災やいろんな被害がないように、これからもですね、北海道と十分に協議しながら町も要請活動をしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それで地元の川だけでは、よく現状がわからないと思いますので、せたなの事例をご紹介しますと、せたなでは砂防ダムがある川が、代表的な川が二つありまして、一つは、良瑠石川という川でございまして、本流に砂防ダム2基、支流に2基で全部で4基砂防ダムがあるということで、これはですね、全部スリット化をされているということです。それでやはりですね、4、5年はかかったということですね。全部やるのにはね。だからそれなりの時間はかかると思うんですけども、そこは2000年までは、全然鮭がいなかった川だそうです。飼育もしたことがなかった川ということですけども、地元の漁師さんが水産庁にもかけ合って、鮭の飼育を始めたらどうだということで始めた。それでわずか3年目で川に鮭があふれたと。それで今では数千匹から1万、2万というほどの天然の鮭が見られるというお話であります。

あともう一つはですね、最近そのスリット化が完了したという川が須築川という川でございまして。そのスリット化はですね、8m、垂直でスリットを入れたということで、あまりスリットが高いと魚が越えていけないんですけども、その須築川では、川底と同じだけスリットを入れたので、魚が自由に行き来できるということなんです。

それで、初めはですね、八雲もそうなのかと思えますけれども、魚が通る魚道というのを作ればそれで水産資源が蘇るんじゃないかって考えられていたそうなんですけれども、その魚道というのは、やはり魚が通ると考えると狭いものなんです。そうするとその流木やら意思やらが挟まってしまって、魚が通るところではなくなると。それでその魚道を作るのを辞やめて、スリット化に進んだということなんです。それで地元のせたなの漁師さんに聞きましたらですね、今は鮎も泳いでいるし、非常に野生の鮭がすごい数登ってきて、サクラマスも産卵できない状態だったのが、今では産卵できる状態になっていて、その状況を見て大変感動したというお話なんです。

ですから、急激なスリット化は海を汚すんじゃないかという、そういう危惧は当然あるとは思いますが、他地域に学んで、是非ですね、そのせたなの須築川も見に行って、関係者にもお話を聞いて、それで八雲のサランベ川にぜひ活かしてほしいと思うんです。八雲も地元の水産業者がいいよと言わないとなかなか難しいことだとは聞いていますけれども、そのせたなの川から学べばですね、自ずとそっちの方向に進んでいけるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、先ほどから私が言っているとおりですね、私は川の専門ではありません。ただ聞くところによるとですね、川もですね、いろんな地域があり、その中に水質、さらにそこに川の土の質、勾配、水量、いろいろと変化しているそうでありまして。せたなで同じことがですね、このサランベ川で成功するかは私はわかりませんので、それは専門家の人がですね、北海道がですね、河川の管理をしていますので、そ

の辺は専門家と協議をしてこのサランベ川の対策というのはですね、やるべきだろうと思っ
ていますので、私がそちらのほうに行って学ぶというよりは、やはり北海道と十分協議
をしながら、このサランベ川はスリット化並びにですね、河床が下がらないように自然と
の闘いでありませうけれども、しっかりと町としても北海道と協議してまいりたいと。そう
いう思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 自然まかせにしておけないんです。

町長より私のほうがよっぽど川のことなんて知らないんですよ。けれども、今急激に削
られている川をね、蘇らせるために一緒に考えていこうという呼びかけなんです。

是非ですね、スピード感を持って、危機感を持っていただきたく、町長もね、川を見に
行く機会はこれからあると思いますので、是非その目で見てね、判断材料にして、そして
道にも積極的に提言していただきたいと思います。答えは同じだと思いますので、もうい
いです。危機感を持ってください。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 次、防災人材の育成をと題して質問させていただきます。

7月23日付け日本農業新聞に、頻発する豪雨、防災人材の育成急務、という論説記事が
載りました。想定外だったと言わずに済むように、各地の災害の教訓を共有し地域で備え
るべきとしめくくっています。

9月1日付け赤旗日刊紙には、防災の日特集として高齢者や障がい者の避難支援を考え
るうえで、ケアマネジャー等と協力する、大分県別府モデルが紹介されました。これらも
参考に人材育成プランを立てるべきと思いますが、どうですか。

また、避難先で、女性や母子のケアに心を配れる女性人材を育てることも急務だと考えま
す。まずは、年に1回以上は防災に詳しい講師を呼んで講演会を開くなど、研修に力を入
れてはどうでしょうか。

以上、防災人材を育てる必要性を、どのようにお考えかをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の、二つ目のご質問に、お答えいたします。

近年、日本各地で多発する豪雨災害については、本年7月においても、熊本県の球磨川の
氾濫などにより、多くの人的被害があったほかにも、福岡県、岐阜県、山形県などでも、
河川の氾濫や土砂災害などの発生により、多くの被害をもたらしたところであり、八雲町
においても、そのような自然災害が、いつ発生しても不思議ではない状況と認識しており、
防災対策の推進は、肝要であります。

現在、町において、防災専門の人材育成プランは立てておりませんが、町の防災担当職
員においては、北海道や他団体の訓練、研修にも積極的に参加し、職員の防災に対する知

識や技術の向上を、多角的に図っているところであり、防災担当職員が、今後もより多くの専門知識や技術を習得できるよう取り進め、防災人材の育成を推進したいと考えております。普及面においても、住民参加型の出前説明会や防災講話、学校教育における1日防災学校等に出向き、防災意識の高揚を図っておりますが、さらには、災害時にはお互いに助け合うという観点から、地域の防災リーダーの人材育成や、防災教育のあり方について、検討していきます。

また、避難先での女性や母子のケアに、心を配る女性人材の育成については、災害時の保健活動を実践する保健師等が中心となって、心を配れるようなケアに努めておりますが、ケアの不足が生じないよう、避難所における女性職員の配置等も検討していきます。

防災講演会については、講演内容や時期、地区など、開催方法を勘案し、役場職員のみならず、地域住民へ自分の命は自分で守るという防災意識の普及や、防災に係る人材育成につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 前向きに考えていただけるように受け取りました。

それですね、その自分の命、安全は自分で守るということは、それぞれ大事だと思いますが、高齢者、介護が必要な高齢者ですとか、認知症の方ですとか、あとは障がい者の方はなかなか自分一人では動けないという状況がございます。そのときにそういう人達を取り残さずにどのように支援していくかという計画も必要かと思えます。

東日本大震災のときには、死亡者の中で、障がい者の死亡率がそうでない方の2倍に及んだというデータもございます。障がいのある方、高齢者をどのように支援していくかお答え願いたいと思えます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいまご質問のありました、障がいのある方、介護の必要の方と、いわゆる要援護者と呼ばれる方々の支援についてということですが、町では平成24年度に災害時における要援護者の避難、支援、プランというのを策定しております、その中で方法としましては町のほうで、地域町内会毎に名簿を整理しまして、町内会としてそういう取り組みに賛同してくださる町内会に名簿を提供し、町内会の中で、その名簿の中でさらに避難が自分でできない支援が必要だという方について、支援をする人を決めて、災害時、もしものことがあったときに支援に協力をするというような計画でございます。それでその後ですね、出前説明会等を開催しながら、その取り組む町内会を協力していただけるようにということで進めてきておりますが、まだまだ取り組んでいる町内会が少ない状況にありますので、今後とも町内会に出向いて取り組んでいただけるように、協力を要請してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 八雲は大都会じゃないですから、その町内会単位が一番要になるのかなと思うんですけども、質問通告にも書いてありますが、実際はそのやりかたでは全国的にもあまり進んでいないということで、八雲も例外ではないわけです。

それで大分県の別府モデルというのが、まだなかなか、わかりづらい分もありますけれども、障がい者の相談支援専門員や、包括支援のケアマネジャーなど、そういう人達を交えて話し合いを持つというのを進めてるということでございます。

だから、当事者が入ってその計画を作るということってなかなかないと思うんですね。それで別府モデルはその当事者と事業所と自治会と行政と専門員と、ということで、事業所独自が考えるとか、行政だけが考えるということではなくて、当事者も含めて協議会を持つということを進んでいるということなんです。それでなかなか災害避難の支援プランを立てるにも、ケアマネジャーが入るというのはあまり例がないことだと思うんですけども、大分県の別府モデルというものを学んで、八雲でもやってみてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいま、別府モデルを八雲町でも取り組んではというご質問かと思えます。

別府モデルにつきましては、先ほどの災害時の要支援者の避難方法を決めておく、その個別計画の作成にあたって、ケアマネジャーや相談専門員など福祉職が地域に入って行って連携しながら進めるというもので、全国的にも先進的な取り組みということでされております。

また、課題としましては、福祉職のその業務の負担増というものを上げられており、別府においてはその福祉職が計画づくりにあたった場合には、その分の報酬を支払うということで協力を得ているということになってございます。

現在、国のほうで、内閣府のほうではこれらの先進事例を参考に要支援者に対する対策の拡充について、今年9月以降にですね、具体的な取り組みの検討に今入るということで、それにはもし報酬ということになると、各法律の改正だとかも考えられますし、どういった取り組みが示されるかということもありますので、国からの情報を注視してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 是非ですね、その実効性のある計画を作るために、当事者もそうした専門員も入れて、実際その避難訓練も行っていくというのが別府モデルですので、十分に学んで国の動向も見ながら進めていただきたいと思います。

町長は首をかしげているようなんですけれども、わからないんですか。どうして首をかしげているんですか。

（何か言う声あり）

- 3番(佐藤智子君) すみません。
- 議長(能登谷正人君) 佐藤さん。
- 3番(佐藤智子君) なかなか今の計画以上のものというのはイメージできないかもしれませんが、実際高齢者や障がい者が取り残されないような支援計画と実行性のある具体的な方策を立てていただきたいと思います。以上で質問を終わります。
- 議長(能登谷正人君) 答弁はいいですね。
- 3番(佐藤智子君) はい。いいです。
- 議長(能登谷正人君) 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

◎ 延会宣告

- 議長(能登谷正人君) お諮りいたします。
- 本日の会議はこの程度に留め、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。
- (「異議なし」という声あり)
- 議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。
- よってそのように決定いたしました。
- 本日はこれを持って延会いたします。次の会議は、明日、午前10時の会議を予定いたします。

[延会 午後 2時03分]